

環境審査顧問会風力部会

議事録

1. 日 時：平成25年8月1日（木）13：30～15：03

2. 場 所：経済産業省別館1階 114各省庁共用会議室

3. 出席者

【顧問】

河野部会長、岩瀬顧問、川路顧問、日野顧問、村上顧問、山本顧問、渡辺顧問

【経済産業省】

渡邊電力安全課長、磯部統括環境保全審査官、高取環境審査分析官、日野環境保全審査官、鈴木環境審査係

4. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

1. 岩手県企業局 高森高原風力発電事業（仮称）環境影響評価方法書

①補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・岩手県知事意見
・審査書案の概要説明及び質疑応答

2. エコ・パワー株式会社 中紀ウインドファーム事業環境影響評価方法書

①補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・和歌山県知事意見
・審査書案の概要説明及び質疑応答

（2）その他

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配付資料の確認

（3）高森高原風力発電事業（仮称）環境影響評価方法書について、事務局から補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・岩手県知事意見・審査書案の概要説明を行った後、質疑応答を行った。

（4）エコ・パワー株式会社 中紀ウインドファーム事業環境影響評価方法書について、事務局から補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・和歌山県知事意見・審査書案の概要説明を行った後、質疑応答を行った。

（5）閉会の辞

6. 質疑応答

1. 岩手県企業局 高森高原風力発電事業（仮称）環境影響評価方法書

<補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・岩手県知事意見・審査書案の概要の説明>

○顧問 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので意見の交換に移りたいと思いますが、最初に私の方から。

知事意見にありました総括的事項の5番に「対象事業実施区域周辺において他の風力発電所の設置が計画されており」という、これは具体的に現状でどこまでを含めて考えて記載されているのかわからないのですが、おわかりになりますでしょうか。

○事業者 知事意見の記載内容ということでしょうか。それとも、この知事意見に対する作成状況というお話でしょうか。

○顧問 ここで「複合的な環境影響に係る調査、予測及び評価について…設置事業者と調整すること」と書いてあるので、この段階でわかっている範囲であれば、電源開発（株）から方法書が提出された高森高原筍平というのがありますが、それ以外にまだあるのでしょうか。

○事業者 それ以外については承知していません。

○顧問 実際問題としては、知事意見にある複合的な云々というものに係る案件としては、電源開発の方法書とこの案件ということによろしいでしょうか。

○事業者 そういう理解でおります。

○顧問 わかりました。

それでは、補足説明資料と住民意見とございますが、まず、補足説明資料についてご意見ございましたら。

○顧問 補足説明資料で騒音の測定点を分離していただきまして、ありがとうございます。資料の添付1を拝見していますが、稼働時の騒音の調査予測点が2つであるということ、これは間違いありませんね。

確認ですけれども、家屋集合地域がわからないのですけれども、この2つの丸は家屋集合地域に隣接しているのですね。

○事業者 今の2地点は住宅に隣接している地点だということです。

○顧問 わかりました。

準備書のところでいいと思うのですけれども、この2つのポイントについてはやはり名称をつけるか番号をつけていただいて、そして可能であれば、最近接の風力発電機からの距離がどれくらいあるのかというのはリストとして書いてまとめておいていただきたいと思います。今どれくらいあるのかわかりませんが、1kmくらいですかね。概算でもいいですけれども。

○事業者 下の方の丸が最寄りの地点になりまして、黒枠でくくっている事業対象区域から1.1km離れているというような状況でございます。

○顧問 もう1ついいですか。施設の稼働については2つポイントがあって、南側のポイントについては搬出入のポイントと同じポイントでよろしいのですね。

○事業者 そうです。

○顧問 この場所というのがほとんど林道であって、工事のときには自動車は通るけれども、工事が終了してしまっ稼働状態になると、ここはもうほとんど自動車の走行はない。だけれども、この場所は集落のそばに該当する、そういう解釈でよろしいですか。

○事業者 この図面の中で赤色で引いてあるところが実際に道路が通っておりまして、各風車にはその道路から取付用道路として工事はいたしますけれども、建設が終わった後は風車の管理用道路として使いますけれども、一般の方が入れるような形にはなっていないということで、あくまでも町道といいますか、道路に関しては一般の方も入りますけれども、そこからの風車の取付用道路については、メンテナンスで入ること以外は今のところ一般の方が入ることは想定していないという状況です。

○顧問 それを聞きたかったんです。ですから、資材の搬出入と、施設の稼働、両方同じ調査ポイントなのだけれども、それはなぜかということを知りたかったのです。今おっしゃったように一般の車はほとんど入ることがなくて、工事が終了してしまえば大体ここは静穏な場所になるということなので、このポイントを施設の稼働と搬出入、同じポイントを選定したという説明ですね。

○事業者 メーンの道路は実際の一般道になりますけれども、そこから各風車に分岐しているところについては管理用道路として使っていく形になります。ですので、一本通っている道路については、そこについては一般の方も通れるような形にはなりますということです。

○顧問 わかりました。現地に行っていないのでよくわからないけれども、同じ場所を稼働時と搬出入と両方兼ねて選定しているということですのでよろしいですね。

○事業者 そのようにするつもりでございます。

○顧問 わかりました。

それから、もう1つ、可視領域図というのはその下の添付2にあるのですけれども、ここに騒音測定地点と一緒にプロットすることはできますか。これも準備書の段階でよいのですけれども、要は、調査ポイント、予測ポイントから風車が見えるのか見えないのかということを知りたいということなので、可視領域図の中に書いていただきたい。

○事業者 可視領域と騒音等の測定地点とを重ねることはもちろん可能でございますので、これは準備書の方でやらせていただきたいと思います。

○顧問 ありがとうございます。

○顧問 では、関連しまして。

補足説明資料で可視領域図をつけていただきまして、どうもありがとうございます。

知事意見でございますように、ここは風車が山頂付近に設置される。かなり多数の基数が設置されるわけでございますが、広範囲にわたり景観に影響を与えることが予想されます。近景から遠景まで適切に調査地点を選定するということですが、今のところ調査地点は3ヵ所のみをお考えですか。

○事業者 そうですね。今のところは3地点をやろうとしているところです。

○顧問 知事さんの意見ですと、近景から遠景まで適切に調査地点を選定することとしている。せっかくのご指摘ですが、可視領域が1度とかその辺のところは覆われていません。

○事業者 そうですね。そこはまだカバーできていません。

○顧問 せっかく分けられたのですから、その趣旨に合うようにもう少し調査地点を設けられてはどうか。

あと、集落からどういうふうに見えるかということも大事です。

それから、できますれば季節ですね、落葉期、展葉期、あるいは紅葉の時期。多分風車の色彩なんかが大きく効いてくるのではないかと予想されますので、そんなことも見ていただけたらと思います。

○事業者 では、視野角1度に近いところの集落が集合しているあたりに点を設けて予測、評価するというようなことでしょうか。

○顧問 調査地点としては集落からの視点も含めてもう少し増やすということと、調査時期を、少なくとも3つぐらいの季節は調べてほしいということでございます。

○事業者 わかりました。では、そのように検討させていただきます。

○顧問 ほか、よろしゅうございますか。

では、お願いします。

○顧問 補足説明資料で生態系について説明された内容について、また新たに質問させてもらったことに対して8番としてお答えになっているのですが、まだちょっとよくわからないのでご説明いただきたいのです。要するに上位種としてノスリを選んだということは、そのノスリがどういう状態でその生態系を利用しているかというのを知りたいと思ったのです。ただノスリの餌動物と考えられるネズミの分布を見て、それと現在ノスリが好適としているところを照らし合わせることにどういう意味があるのかということが質問の趣旨だったのです。その辺のところをもう少しご説明いただきたいと思います。

まず、ノスリはネズミ類・モグラ類を主要な餌としているという基礎情報からそういう調査方法をとっておられますが、ではどんなネズミが住んでいるのかなと思って改めて方法書をもう一回見直したのですけれども、方法書の29ページで、「文献その他資料による哺乳類確認種一覧」という表がございます。表3.1.5-2ですね。それで、ネズミのところを見たら、ネズミ目、ネズミ科というので、トガリネズミ、ジネズミとが書いてあるのですが、トガリネズミ、ジネズミはネズミ科ではありません。なぜこんなところにあるのかというのがよくわからないのですが。要するにネズミは文献には何も出ていないではないか。それなのにノスリの餌としてはネズミが主要で、もちろんトガリネズミ、ジネズミ、ヒミズ、ヒメヒミズあたり、ヒメヒミズは出るのかな、その辺がトラップでつかまるかもしれませんけれども、しっかり意味を踏まえた上でこのネズミ類、モグラ類というものの捕獲調査というのを少し考えていただきたい。要は、私がイメージするには、ノスリは好適な場所として現在この辺りを利用している。そこが生態系としてなぜノスリによって好まれているかという生態系の構造を調べるのであって、逆に言えば、ノスリが餌場としているところはどんな植生であって、どんな動物が住んでいて、だからここは上位性のノスリが存在し得るだけの生態系なのだと、そういう持っていく方ではないかなとイメージするのですけれども、いかがでしょうか。

○事業者 まずは、ノスリが好んで採餌している場所というものを基本にして、ノスリがよく採る場所の中でも餌が多い少ないというのを重みづけしていくというようなイメー

ジで考えておったのですけれども、それではだめというような話でしょうか。

○顧問 この補足説明資料の中では、ノスリがいようがいまいが餌動物の分布をまず調べてみるというふうにとれるんです。

○事業者 調査の検討方法の1番でノスリの生息状況調査ということで、ノスリの確認位置ですとか、特にハンティングの位置と、あとどんな餌を採っているかというのを記録する。それで、2番としてはその餌量の調査をするというようなイメージで書いたつもりだったのですけれども。

○顧問 補足説明資料の8番の下に図がありますよね。この図で、要は餌資源が乏しい場所の青の部分、それから餌資源が豊富な場所のピンクの部分というのは、これは調査されるのではないんですか。調査された結果がそうなるんじゃないんですか。

○事業者 そうですね。

○顧問 ノスリは使っていないけれども、そこの餌資源の調査はしますよということですね。

○事業者 そうですね。調査自体は植生区分をした上で、その植生に対してトラップ等の調査をかけていくということになりますので、ノスリがハンティングエリアとして、例えば採餌エリアとして使っていないということでも、その植生があればそこに餌資源があるかないというのが多分出てくるというようなことになろうかと思っているのですが。

○顧問 要するに、その生態系の調査としては、まず最初に植生ありきということですか。ノスリありきではなくて植生ありきということから始めているということですか。

○事業者 植生区分と、あとはノスリの行動範囲を基本に考えていこうかと思っているのですけれども。

○顧問 いずれにしても、環境影響を評価する場合に、その環境の改変に敏感な種としてノスリを選んだわけですね。だから、逆に言うとノスリが主体になるわけではないかと思ったのですけれども、植生が主体になるわけですか。

○事業者 基本的にはノスリに対する影響評価になりますので、ノスリがどこで採餌をしているのか、ノスリにとっていい環境はどこなのかというのがもちろん基本にはなると思います。

○顧問 わかりました。ちょっとイメージが違うみたいです。それ以上は追求しません。

○顧問 では、私の方から。

この補足説明資料の2枚目の裏の「生態系構造の把握方法」の(1)のところ、ノスリのと

ころなのですけれども、要するに、この内容からすると、ここの場所でノスリが具体的に何を餌にしているのかという調査はどういう調査をするのでしょうか。文献調査ではネズミが主要な餌です。だからネズミを植生区分に応じてトラップをかけてどのくらいいるかを調べますとしていますが、概略調査の文献上の調査からするとネズミは出てこないではないかという、そういう矛盾もあるわけです。まずそこが1点。

この地点でノスリが何を食べているかという具体的な調査もなしに、情報だけでも評価はできます。でもそれは実態とは合わない可能性もありますよという質問を私は前回に出させてもらったような気がするのだけれども。要するに、ノスリを選ぶのであれば、ノスリの餌はここの場所では季節によって何を食べているのかという実態が把握されなければ、いわゆる生態系影響を評価したことにならないのではないですかという質問をさせていただいたつもりなんです。ノスリが好んで採餌を行う場所と餌資源が豊富な場所が重ならなかったときはどういう意味があるのか改めて調査するということになるんだと思うんです。恐らく採餌場所というのは牧草地だと思われれます。草丈がある程度低い段階だと餌生物を捕まえやすいけれども、ブッシュ状になってしまったら、多分餌のハンティングはできない。だから、餌はあるけれども余り意味がないんだよという場所になってしまう。そういうことを具体的にデータとして示してほしいと。そういうことが説明できるような調査をしてほしいという質問をさせていただいたつもりなんですけれども。準備書まで時間がありますので検討していただきたい。

もう1点は、関連しますけれども、地元の住民意見の中でイヌワシの話が盛んに出てきます。事業者サイドとしては15年度、17年度の調査からは余りかぶっていないようであるとなっているのですが、イヌワシの行動圏というのは結構広いんですね。採餌もある程度広い場所から採っていると思うんです。情報がよくわかりませんが、15年度、17年度のデータ、あるいは最近の住民意見に対応する回答として、具体的にここで問題になっているイヌワシのペアというのはどこが拠点になっていて、どこまで行動圏に入ってくるのか。ここは行動圏がかぶっていないのだというのであれば、その具体的なデータを参考資料として出していただくなりしてご説明いただければイヌワシは考えなくてもよいのではないかなとなるのですが、その辺がよくわかりません。

○事業者　住民意見の中でもイヌワシの関係のご意見をいただいているところではございますが、岩手県の地元には鳥類関係の専門家の方もいらっしゃるしまして、その方にいろいろ相談しましたところ、かなり昔から、40年以上前からいろいろ調べているという方

でございますが、この地域にイヌワシが繁殖したという事例は一度もないというようなお話もいただいております。その上で我々も15年、17年に調査をやっていて、そういった飛来と申しますか、そういったものが確認されていないという状況でございます。もちろん行動範囲が広いということは承知はしておりますけれども、そういった餌場としても活用されてきているような形跡がないということなので、我々といたしましてはその点は問題ないのではないかという認識でございます。

○顧問 了解です。それだけの確信というか、確かな情報があるのであればよいのですが、こういう意見が出てくるという以上は、それに対応する形で、何らかの形で、準備書の段階でも結構ですから、イヌワシについての情報として、こういう行動圏にあって、ほとんどここには出てきませんよというふうな情報を出していただければと思います。

○顧問 関連して。

学識者の40年も見ておられる方の話から、この住民意見に対してイヌワシはここにはいませんよと突き放すのではなくて、何でそこにいないんだろうって、私は素朴な疑問が起きますのです。北上山地というのは本当にイヌワシの銀座みたいなところなんだけれども、では何でそんなところにはいないような環境になっているのかというのを説明すれば住民意見に対してのすごく大きな説明材料になるのではないかと思います。もしくは、今、イヌワシはやはり繁殖成功率が結構悪くなっているのだからなかなか幼鳥が出ないということがあるのだけれども、これから改善させようと恐らく岩手県もそういう方針でやっておられると思うんだけど、そうして改善した場合に、もしくは改善されるという兆しが見えた場合に、その幼鳥の分散場所として考えられるということは十分ありますね。その辺も踏まえて恐らく住民意見があるのだと思うんです。幼鳥の分散とか考えられるのではないかと。だから、そういったことも含めて、ここはイヌワシに関してはちょっと不適な環境なんだという材料がもしあれば、それを説明された方が説得力があるのではないかと思います。

○顧問 ありがとうございました。

お願いします。

○顧問 先ほどの可視領域図でお尋ねするのを忘れたのですが、可視領域はどのように示されているのでしょうか。図を見ても読みにくいのですが。

○事業者 可視領域の範囲はピンク色で示されているところでございますけれども、今のはどういったご質問でしょうか。

○顧問 可視領域の凡例を見ますと、何か紫のような色なのですが、これは図では実際にはどこが…。

○事業者 恐らく配付されている資料ですとかなりピンクが飛んでしまっているような色になっておりますが、実際にはピンクで見えるところが示されているはずです。

○顧問 そうですか。ああ、なるほどね。別の、この資料を拝見しましたら了解です。

○事業者 準備書ではちゃんと見えるようなものでやらせていただきたいと思います。

○経産省 済みません、事務局の資料の準備がちょっと不行き届きで申しわけございませんでした。

○顧問 コピー機が認識しない領域のようで。

○顧問 そうですね。写りにくい色なんですかね。

○顧問 そのほか、何かお気づきの点はございますでしょうか。

○顧問 今の件で少し回答があったのかなという気もするのですがけれども、家屋集合地域というのが先ほどの配付資料ですと見にくいので、外形をしっかりと書いていただいた方がよろしいのかと思いました。

それから、家屋集合地域以外に家屋はないのかということがちょっと気になりました。

○事業者 はい。

○顧問 もう1つ、知事の意見にもあったのですがけれども、景観という観点から言いますと、今、補足で配られた図を上から見ているのですがけれども、この配置ぐあいに余り規則性がないというのが私の価値観から言うとちょっとそぐわないというか景観的には上から見ても水平から見ても、景観を壊すのではなく、これから新しい景観を造るという観点での評価というのを今後考える、そういうお考えはないのかということをお聞きしておきたいなと思います。

○事業者 実際の風車の配置の選定に当たりましては、地勢的な状況も勘案しながら、実際にどういう風が吹くかというところのシミュレーションなどもしながら、あとは当然ながら環境に与える影響なども評価していくということになっていくと思いますので、そういった機種を選定に当たってはそういった景観という部分にも考慮しながら考えていきたいなと思います。

○顧問 機種選定ではなくて、配置のぐあいですね。

○事業者 実際にどこに設置するかということについても…

○顧問 あるいは、高さ調整というのがこれからあってもいいと思うんです。100mぐ

らいのものが、相当の基数が設置されるわけですから、そういった意味の調和と申しますか、それと遠望がやはり美しく見える方がインパクトがかなり出てくるはずですから。極端な言い方をしますと、そういう前提で、言ってみればデザインをしてほしいと思います。そういうお考えにはならないのか、そういう考え方も今後は必要かなというふうに思うものですから、申し上げました。

○顧問 それに加えて、色彩なんかも同じにするのではなくて、変えることによって基数によるヴォリューム感を減らす効果みたいなものも出せるのではないですか。

○事業者 今いただいた色とか基数とか、それぞれ高さ、見え方、モンタージュというのですか、造ってそれを住民の方に説明した段階で住民から当然意見が出されますでしょうから、その意見を踏まえて変更できるかできないか、その段階で検討させていただきたいと思います。ですので、準備書の段階での説明になろうかと思えます。

○顧問 景観の問題というのはいろいろ考え方の問題がありますので、事業者サイドではこういう基本的な考え方に基づいてこういうふうに意見を求めてこういうふうに対応したというふうに、最終的に準備書段階で記載できるように検討していただければと思います。

○事業者 わかりました。

○顧問 簡単に2つだけ。前回見落とししたところがあったので指摘しておきます。

方法書の123ページ、評価方法について申し上げておきます。方法書の123ページ、施設の稼働の評価方法、表の中に10番というのがあります。この中を読んでみてください。これは全く間違っていますよ。これは、その前の前のページ、120ページの「工事用資材等の搬出入」の評価方法と全く同じになっています。施設の稼働の騒音評価を、道路騒音の評価でやりますと書いてあるんです。これが1つ。

それから、次に行きます。

122ページ、この表、予測計算方法のところなのですけれども、下の方に数式があります。それから、定数 α というのがあるのですけれども、これは、NEDOの予測手法を全くそのまま使っていらっしゃる。去年から準備書であるとか方法書について指摘してきたのですけれども、地域によって温度・湿度も違いますし、また空気吸収というのは温度・湿度、それから周波数やいろいろなもので変わってきます。したがって、このNEDOのやり方を使わないで、ISO9631パートI、これに基づいて予測してください。さらに、この地域の平均温度、平均湿度を用いるという条件、それから空気吸収が少ない状態、例

えば月平均でも構いませんけれども、そういう条件で予測するようにしてください。方法書には、計算式を決め打ちで書かれているので、準備書が出てきたらまた同じことを言わないといけないこととなります。この点を今のうちに申し上げておきました。

○顧問 よろしくお願ひします。

○顧問 たしか4月のときにコメントを出したつもりが、どうも伝わっていなかったみたいなので、準備書に向けて確認をしておきたいと思うんですけども、濁水です。工事によって水環境に影響が出てくるとすればおもに濁水なのですけども、それについての保全処置、ここにも若干書いてありますけれども非常にそっけない書き方であるということです。

それから、河川。地図から判断すると恐らくここは余り川に水が流れ込まないような地形のところのように思うのですけれども、もともとこのあたりの川は全部A類型になっている。それは、それだけ人が影響を与えていない非常にきれいなところであるという意味なんです。ですから、そこにも濁水が出るようなことがあれば結構面倒なことになりかねないので、そのつもりで分水のぐあいとか、どこにどう集まっていくかというようなことを少し集中的に地形図からでも判断をされて、仮に可能性があるのでしたら、準備書の中でどういう測定法で何点ぐらい点数をとって調べるかというようなことにまで論及していただきたいと思います。ご検討いただければと思います。

○事業者 今のご指摘を踏まえて検討をさせていただきたいと思います。

○顧問 それでは、大体意見が出たと思います。事業者の方は準備書に向けて十分ご検討いただきたいと思います。

2. エコ・パワー株式会社 中紀ウインドファーム事業環境影響評価方法書

<補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・和歌山県知事意見・審査書案の概要の説明>

○顧問 説明ありがとうございました。

それでは、先生方からお気づきの点を。

○顧問 補足説明資料の7番で、近くで実施した自主アセスの調査結果を予測評価に活用するというお答えですけども、これは現在稼働しているんですか。

○事業者 今現在工事に着手しておりまして、来年の4月から風車の建設を開始する予

定でございます。

○顧問 わかりました。それは、その事後調査としてこの猛禽類の繁殖状況調査を実施すると書かれていますけれども、死骸調査みたいなものはされないんですか。

○事業者 稼働後のバードストライクの調査に関しても、運転開始後1年間、必ずまず1週間定期的に調査をするというものをプログラムにして私どもの会社としては実施をしております。ただ、運転開始時期からになります。

○顧問 ここには間に合わない。

○事業者 取り入れられるものは是非したいと思いますけれども、今のところは時期が明確ではございません。

○顧問 わかりました。

それから、もう1点、これは事務局の方にお伺いした方がいいのかな。知事意見で、1番の総括事項の4番でひっかかるのですけれども、専門家の意見ということで、「当該助言を受けた場合は、その内容、当該専門家等の専門分野を準備書で明らかにし」というのは納得できるのですが、「所属機関の種別についても明らかにするよう努める」というのはどういう意味なんですか。しかるべき機関に所属しているか、していないかというのを、専門家について明らかにすることが意味があるのか。実は、私どもの分野で専門家と言われている人は結構、そんな機関等には関係なしにいろいろなところにいるので、どういうことかなと思って、ちょっとよくわからないのですが。

○経産省 こちらの部分、知事意見の方でいただいておりますが、まず私ども省令を改正しております、そもそもの省令改正の際に参考にした環境省の基本的事項というのがあるのですが、こちらの方で今回改正されている部分がありまして、専門家の意見を聞いた場合は、所属している機関の属性を記載するということになっていて、具体的には大学とか公的研究機関とか、そういう書き方をするという形になっております。

○顧問 では、それでないと信用できないという考え方でしょうか。適当な機関に所属がない人の意見なんて専門家とは言えないみたいな感じにとられるのだけれども、別にこれは知事意見だから強制とか何とかではないのだけれども、ひっかかったものですから。

○経産省 信頼できるかどうかというところは別ですが、できるだけ情報は公開したいというのがあるのですが、片や、環境省の検討会の際の報告書を見ると、個人が特定されるのはよろしくないだろうという考え方がありまして、特定されない範囲で出せる情報はというところで記載されている、決められているところだと思います。信用できるでき

ないという趣旨まではそちらの報告書には書かれていないのですが。

○顧問 いや、それ以上はいいです。とくに深い意味はありませんでしたから。

○顧問 そのほか、ございますでしょうか。

既存の広川・日高川ウインドファーム事業というのは近いんですか。

○事業者 水平距離で2.5km程度で、同じ稜線上にございます。

○顧問 この図面上で出ている一番近い尾根筋に乗っかっているものですね。

○事業者 方法書の9ページの⑧と打ってあるところでございます。

○顧問 わかりました。

この8番の地点にもクマタカが出てきているんですね。事前のアセスの予測に対する工事中の調査結果は実際にどうでしたでしょうか。今度新地点で建設にとりかかるという段階で、評価書が出ているものに関して、現状は自分たちがやった予測は間違っていないかたよと言えるような状況なのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○事業者 基本的には繁殖状況の調査を事後調査として実施させていただいておりまして、当期の繁殖状況、そちらの方の把握に努めさせていただいているのですが、今現在続けているものの中では、過去からそうなんですが、繁殖にそもそも成功したという事例がなかなか見られていないところもあるのですが、今、昨年11月から工事を実施いたしましたので、今、順次土木の造成工事等をしておりますので、今年の冬も含めて繁殖状況の調査をとりながら今後の評価の中に活かしていけるのかなと考えております。まだ工事が始まってすぐの状況で、評価をすぐにするという段階ではないのかなということで、また有識者の意見等もよく聞きながら検討したいと思います。

○顧問 繁殖しない理由というか、原因というんですか、次から次へと工事があるからしないのか、その辺はよくわかりませんが、その辺の解析というんですか、できるだけ今度の方法書、準備書取りまとめの段階で、そういった過去の事例をうまく活用するように努めていただきたいというお願いでございます。

そのほか、先生方からご意見は。

関連しますけれども、基本的に既存の案件はNEDOマニュアルに基づいていると思うので、いわゆる生態系的な視点での調査、アセスは行われていないわけです。その辺、今度の地点も尾根筋に新たに管理用道路を造って、前の案件よりも規模が大きくなるわけですから、その辺、その生態系としてどうなのかという視点での調査をしっかりとやっていただきたいと思います。

補足説明資料で前回出ていたのだと思うんですけども、クマタカを上位性にとって、典型性は何にするのでしたっけ。資料が今はないのでわからないんですけども。

○事業者 タヌキで今想定させていただいています。

○顧問 それでふんが出てきたんですね。わかりました。

先生方でお気づきの点。

○顧問 先生方でお考えになっている間にちょっとコメントだけ申し上げますけれども、これは今年になって初期に出てきた方法書の中の1つなのですけれども、水の専門の見地から言うと、調査点の打ち方、濁水関係で非常によくできている。調査の測点の打ち方とか、調査の手法等についての記述も非常に丁寧にできていて、1つの模範になるのではないかと考えておりますので、是非準備書でそれをさらに実現するように期待したいと思えます。

○顧問 激励のコメントがありました。

そのほか、お願いします。

○顧問 96ページに最寄りの集落として対象事業実施区域から400～700mの距離に町があって、この辺に施設の稼働時の測定ポイントが設定されていると思います。最終的に準備書になったときで結構なのですけれども、最近接装置からの距離を一応リストアップしておいていただくと、後で距離と数値の関係がよくわかってくるだろうし、評価のときにも一層わかりやすくなると思いますので、それだけをお願いしておきます。

それから、風車の選定はもう終わっているのですか。

○事業者 風車については今後選定してまいりたいと思っております。

○顧問 毎回、風車の音のデータをメーカーが出してくれないとか公表しないとかいう話がありましたけれども、できるだけ公表できるようにしていただきたいと思えますし、データを公表できないような風車は使いませんよと言ってもらっても構わないと思えます。

○事業者 メーカーとよく話し合いますして取得に努めたいと思えます。

○顧問 わかりました。よろしくお願いします。

○経産省 大体意見も出尽くしてはいますけれども、ちょっとくどいようなんですけれども、尾根筋に管理用道路を造るという工事になりますと、それらは今はないわけです。だから、尾根筋を切り開いてそれなりに簡易な舗装を――仕上がりは簡易な舗装になるのかもしれないけれども、いずれにしても一旦木を切り払ってアクセス道路を造らなければいけない。

ある程度の伐開という作業が入ってきますね。そうすると、それなりに表面露出、あるいは表土を剥ぎ取る。それで整地をしていくという、そういう行為になるので、やはり濁水問題が生ずる。特にこの地点では雨量との関係が相当あると思います。伐開し、表面を剥いで道路を造っていくということについての物理的な攪乱、それから切り開いていくということに対しての森林環境側の問題、自然環境側がどう影響を受けるか。特に風の状況が皆さんにとってよいということは、伐開によって風の通り道を新たに造るということにもなりかねないので、かなり物理環境が変わってくる。その辺の影響も評価の中では考えていかなければいけないのではないかと思いますので、よろしくご検討のほどお願いします。

○顧問 先ほど指摘のあったことなのですけれども、97ページで一番よくわかるのですが、例え400～700mというところで、例えば伊佐の川という集落でしょうか、これを多分、こちらから風車部を見ますと目の前にずらりと並んでいるということかと思えます。やはり影響は相当あるのかなと推測できます。知事意見のところでは騒音については非常に最近の動向をよく察知していろいろ意見が述べられているように思います。是非最新の知見と、それから評価についても、例えば環境省から今年の3月に新しい報告書も出ているようです。外国の動向等も出ているようなのですけれども、そういったことも踏まえて適切な評価をしていただきたいと思います。希望します。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 大体意見も出尽くしたかと思しますので、事務局にお返しすることにします。

○経産省 いろいろ貴重なコメントをありがとうございました。事業者が今後準備書をまとめるに際してのいろいろな貴重なご意見、あるいは事務局が方法書の審査に当たって参考となるようなご意見をたくさんいただきました。まことにありがとうございました。

本日はお忙しいところ、お暑い中、まことにありがとうございました。

以上で風力部会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。